

栃観物協第168号

令和3(2021)年2月5日

市町観光協会会長 様

公益社団法人栃木県観光物産協会

会長 新井 俊一

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について（依頼）

当協会の運営並びに事業の推進につきましては、日ごろから格別の御指導と御支援を賜り感謝申し上げます。

さて、国においては、2月7日をもって、本県を緊急事態措置の実施区域から除外することを決定したところですが、医療提供体制への負荷は依然として厳しい状況にあります。

このため、県では、2月4日に開催した第46回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、2月8日以降の対応について「栃木県医療危機警報」を発出しました。

つきましては、貴団体会員等に対し、別添「警戒度レベル「特定警戒」における対応」について周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

特に若者や日本語能力が十分でない在留外国人に対し、不要不急の外出自粛等、感染防止対策の徹底について改めて周知いただきますよう、併せてお願いいたします。

（公社）栃木県観光物産協会

総務課

TEL 028-623-3213

Fax 028-623-3942